

# 大井町空家等対策計画(素案)に対するご意見と町の考え方

## 1. ご意見募集方法

ご意見募集期間：令和2年2月4日～2月17日

ご意見提出者数：2名（電子メールによる提出者数：1名、窓口への書面の提出者数：1名）

主なご意見件数：2件

## 2. 大井町空家等対策計画（素案）に対するパブリックコメントにおけるご意見の概要と町の考え方

番号	ご意見箇所	ご意見概要	町の考え方
1	第3章 空家等対策における 施策 7 空家等及び跡地 の利用の促進 (1)地域住民の要 望による活用	町民が空き家・空きスペースを利用できるよう、情報の公開をお願いしたい。 町民活動の活性化や町との共同という視点で、だれでも拠点や居場所が作れる可能性が、地域の多くの場所に開かれていることが大切だと考える。	計画に記載のとおり、所有者等の意向を踏まえた中で、地域交流や福祉サービスなどの拠点としてのニーズに応じ、地域住民への情報提供を進めていきます。 また、情報の公開については、防犯等の観点から所有者等及び地域の意向を確認した中で、慎重に検討する必要があると考えています。
2	第3章 空家等対策における 施策 7 空家等及び跡地 の利用の促進 (1)地域住民の要 望による活用 (2)利活用可能な空 き家及び跡地の 情報提供	空き家を借りて利活用したいという住民のニーズを考え、マッチングできるような仕組みをぜひ検討してほしい。 例えば、所有者等の希望として「福祉関係の事業のためであれば貸す」といった条件が示された場合などは、マッチングがしやすくなり、話も円滑になると考える。 また、空き家情報をホームページで公開し、いつでも情報を活用できるようにすることで、空き家の利活用に結び付けられる工夫がほしい。	ご意見のとおり、所有者等の希望を的確に把握したうえでの取組が必要と考えています。計画に記載のとおり、所有者等の意向を踏まえ、地域住民に情報提供を行います。 例示いただいた福祉目的での利用などについても、「(2)利活用可能な空き家及び跡地の情報提供」に記載のとおり、よりニーズに合致した効果的で利便性の高い手法について検討してまいります。 空き家情報をホームページで公開することによる、空き家の利活用に結び付けるための手法については、計画に記載のとおり、専門的な知見を有す不動産関係団体が運用する空き家バンクにつなぐことを考えています。